

発熱等がある場合の受診・相談方法について

発熱等の症状のある方へ

発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。

相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターにご相談ください。

医療機関を受診する際は、医療機関の指示に従いましょう。また、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

受診・相談センター

電話番号：076-444-4691（24時間対応） ※県内すべての地域の方にご利用いただけます。

流行地域から入国される方へ

日本への入国前14日以内に流行地域に滞在したことがある方は、検疫官に申告する義務があります。

検疫官からの指示に従い適切な行動をしてください。

日本語に不安のある方へ

新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口では、以下の言語による相談に対応しています。

○電話番号

0120-565653（フリーダイヤル）

○受付日時

365日（土日・祝日も対応）

- ・日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語：9：00～21：00
- ・タイ語：9：00～18：00
- ・ベトナム語：10：00～19：00